

第2次海老名市男女共同参画プラン

平成30年度事業

評価結果報告書



海老名市イメージキャラクターえび～にゃ

令和元年9月

海老名市 市民協働部 市民相談課

目 次

平成30年度男女共同参画プラン事業進行管理の概要	1
第2次海老名市男女共同参画プラン 事業評価結果報告書	
■ 基本方針1 男女共同参画社会実現のための意識づくり	
施策の方向(1) 市民への意識啓発	2
①男女共同参画に関する意識啓発	
②男女共同参画に関する情報の提供	
施策の方向(2) 子どもたちにとっての男女平等教育	8
①人権意識向上に向けた学習機会の提供	
②男女平等教育の充実	
■ 基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進	
施策の方向(1) 女性の人材育成	12
①女性の人材育成のための事業の充実	
②女性のキャリアサポート	
施策の方向(2) 意思決定過程への女性の積極的な参画	16
①地域における女性の参画推進	
②防災分野における男女共同参画の推進	
③審議会等への女性登用の推進	
■ 基本方針3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	
施策の方向(1) 働き方・働かせ方の改善	22
①ワーク・ライフ・バランスの啓発	
②仕事と家庭の両立支援等の推進	
施策の方向(2) 仕事と子育て・介護の両立	28
①保育所・老人福祉施設等の施設整備の促進	
②子育て支援及び高齢者や障がい者の福祉サービスの充実	
③ひとり親家庭への支援	
施策の方向(3) 男性にとっての男女共同参画	38
■ 基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	
施策の方向(1) 配偶者等からの暴力の根絶	40
①ドメスティック・バイオレンス(DV)・デートDV防止に向けた啓発活動の充実	
②DV被害者に対する相談・安全確保の充実	
③被害者への自立支援の充実	
施策の方向(2) 異性に対する暴力の防止と人権の尊重	48
①メディア・リテラシーの向上	
②セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	
施策の方向(3) 男女の生涯を通じた健康支援	52
①女性の健康相談や妊娠・出産への支援	
②性やエイズに関する正しい理解への取り組み	
■ 推進体制と進行管理等	58

平成30年度男女共同参画プラン事業進行管理の概要

1 男女共同参画計画事業の評価

海老名市では男女共同参画社会基本法に基づき、平成27年3月に「第2次海老名市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の推進を図っています。

男女共同参画プランは「男女共同参画のまち海老名」を基本目標とし、4つの基本方針、基本方針を支える10の基本施策(下表参照)、基本施策の下に各事業を実施しています。

第2次海老名市男女共同参画プラン 基本方針・施策の方向等一覧		
基本目標	基本方針	施策の方向
男女共同参画のまち	1 男女共同参画社会実現のための意識づくり	(1) 市民への意識啓発
		(2) 子どもにとっての男女平等教育
	2 様々な分野における男女共同参画の推進	(1) 女性の人材育成
		(2) 意思決定過程への女性の積極的な参画
	3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	(1) 働き方・働かせ方の改善
		(2) 仕事と子育て・介護の両立
		(3) 男性にとっての男女共同参画
	4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	(1) 配偶者等からの暴力の根絶
		(2) 異性に対する暴力の防止と人権の尊重
		(3) 男女の生涯を通じた健康支援

このプランの期間は、平成27年度から令和元年度までの5年間ですが、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じ必要な見直しを行います。

また、各所管課における事業の進捗状況を確認・把握するため報告書を毎年作成し、ホームページ等で公表しています。

2 所管課評価（事業ごと）

「第2次海老名市男女共同参画プラン」の事業数は62、その所管課の数は17課です。所管課が平成30年度に行った事業の進捗状況をまとめ、それに自課による評価を行ったものが、所管課評価です。なお、62事業のうち所管が複数の課にまたがっているものが3事業ありますが、事業の取り組みが異なることから報告書内では一つずつの事業として扱っています。

3 事業評価結果報告書の読み方

施策の方向ごとに所管課評価、男女共同参画行政推進会議コメント、男女共同参画協議会コメントを記載しています。

- (1) 事務局（市民相談課）で記載した部分
「課等名」、「事業名」、「事業概要」については、「第2次海老名市男女共同参画プラン」に記載のとおり転記。
- (2) 各所管課等で記載した部分
 - ◆ 平成30年度事業実績（成果・課題）
平成30年度に実施した事業の内容・テーマ・参加人数・回数・サービス等の実績、男女共同参画の視点に立った事業の成果、問題点を記載。
 - ◆ 令和元年度事業計画（目標値）
事業の成果や問題点を踏まえ、次年度以降の事業の取り組み方や改善点等を記載。

課等名	事業名	事業説明
基本方針1 男女共同参画社会実現のための意識づくり		
施策の方向(1) 市民への意識啓発		
①男女共同参画に関する意識啓発		
市民相談課	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画についての学習機会として、講演会や講座を実施します。
市民相談課	市民との協働による男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現に向けた事業を市民団体等と協働で実施します。
市民相談課	男女共同参画推進員の設置	男女共同参画推進員を公募し、事業の企画運営や啓発紙の作成など、男女共同参画を推進する活動を行います。

H30年度事業実績(成果・課題)		R1年度事業計画(目標値)
成果	佐久間レイ氏を講師に男女共同参画講演会「生きることは感動すること～お話と歌と朗読劇で心のストレッチ～」を開催し、性別に関係なく、柔軟な感受性で一人ひとりの個性を受け入れる事の大切さを学びました(180名参加)。また、講演会会場ロビーにて、市立図書館の協力のもと、男女共同参画に関する図書の展示・貸出コーナーを設置しました。	多くの世代の方に男女共同参画を啓発するため、講演会を開催します。また、講演会開催時に、チラシの配架や図書紹介をします。 【講演会】年1回開催、160名
課題	参加者の年齢に偏りがあり、若い方が参加したいと思うような事業を検討する必要があります。	
成果	男女共同参画週間中に、男女共同参画推進員が駅前で啓発活動を行い、学童保育では紙しばいの読み聞かせやパネルシアター(パネルを使った人形芝居)を行いました。また、男女共同参画講演会にて、市民団体が活動内容を紹介する時間を設けました。	市民団体との連絡をこまめに取り合う等、協力体制を整えます。男女共同参画に関する講座等、第2次男女共同参画プランに合致する事業を行う市民団体がある場合は事業を支援します。 【事業】年1回程度
課題	市民団体との連携を図り、官民協力し合いながら男女共同参画を進める必要があります。推進員中心の活動は参加者が少なかつたため、内容、時間や場所を考慮して開催する必要があります。	
成果	情報紙「はばたき」を2回発行し、推進員の活動やコメントを掲載しました。男女共同参画週間中には、駅前での啓発活動、学童クラブでの読み聞かせ等を行いました。その他、男女共同参画講演会及び表彰式にご協力いただき、防災講演会では女性から見た避難所生活や防災対策を題材にした寸劇「女性と防災」を上演しました。	男女共同参画推進員と講演会や街頭啓発等の事業を企画運営します。 【講演会】年1回開催 【街頭啓発】年1回実施 【情報紙「はばたき」】年2回発行(男女共同参画推進員のコメントを掲載する)
課題	事業内容検討時からより深く関わっていただく方法を考えます。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針1	男女共同参画社会実現のための意識づくり	
施策の方向(1)	市民への意識啓発	
学び支援課	男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	保護者対象の家庭教育学級において男女共同参画の学習機会を設け、家庭における男女共同参画意識の向上を図ります。
②男女共同参画に関する情報の提供		
市民相談課	男女共同参画に関する情報の提供	男女共同参画に関する認識を深め、広く知らせるために、啓発紙の発行やホームページ等により情報を提供します。
市民相談課	男女共同参画推進事業所の視察・情報提供	男女共同参画の推進(家庭と仕事の両立支援や男女平等の職場づくり)等に積極的な事業所を訪問し、啓発紙等でPRします。

H30年度事業実績(成果・課題)		R1年度事業計画(目標値)
成果	「いざという時に役立つ～心肺蘇生法とAED～」という講座を土曜日に幼稚園一園で開催しました。土曜日のため父親も参加しやすく、6名の参加がありました。全45名参加。	家庭教育学級を開催します。研修会で前年度のテーマを共有し、男女共に協力し合って取り組めるテーマ設定、開催日、時間帯を工夫します。
課題	父親にも興味をもってもらえるように、内容・開催日を工夫する必要があります。	
成果	男女共同参画に関する事業のほか、ロールモデルやダイバーシティに関するコラムを情報紙「はばたき」に掲載しました。また、男女共同参画用語集を配架しました。	情報紙「はばたき」を発行し、男女共同参画に関する事業やコラムを掲載します。市ホームページに情報紙「はばたき」を掲載するほか、男女共同参画事業に関する情報発信を随時行っていきます。 【情報紙「はばたき」】年2回発行
課題	啓発が不足している事業やタイムリーな話題など、情報紙「はばたき」に掲載する内容を厳選する必要があります。	
成果	イオンリテール株式会社イオン海老名店を訪問し、店長や女性管理職にインタビューを行いました。訪問の結果は情報紙「はばたき」に掲載し、広く啓発しました。	男女共同参画の推進に取り組む事業所が増えるよう、男女共同参画を推進している事業所を視察し、その事例を情報紙「はばたき」で紹介します。 【事業所視察】年1回 【情報紙「はばたき」】年1回掲載
課題	男女共同参画を推進している事業所の情報が少なく、特に適切な中小企業を見つける事に苦労しています。商工会議所と連携し、先進事業所の情報を集める事を検討します。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針1	男女共同参画社会実現のための意識づくり	
施策の方向(1)	市民への意識啓発	
行政推進会議 コメント		<p>○講演会会場のロビーで男女共同に関する図書の紹介を行ったことは、「男女共同」に気軽に触れることができる良い機会になったのではないのでしょうか。その講演会に若い方も参加していれば更に良かったのかも知れませんが、幅広い年代を対象にした内容とすることは、難しいことでもあります。このため、世代や性別を特定する催しを行うことも、一つの方法ではと思います。</p> <p>○市民団体との協働においては、市民団体と行政とのバランスの取れた関係性が重要かと思えます。このためには、目標にもあるとおり、よりこまめな連絡を図る必要があります。</p> <p>○情報紙の発行は、市民全体へのPRとして必要です。市民の方に、より手に取っていただけるような配架、配布をされる等し、発行の継続をお願いします。紙媒体での情報はインターネットとは違う効果があり、民間のフリーペーパーに掲載を依頼することも一つの方法ではと思います。</p> <p>○情報提供の媒体、機会は様々にあります。今後も継続されると共に、対象をあえて特定するような機会もあればと思います。</p> <p>○働き方改革等による労働・家庭環境の変化に加え、人生100年時代を迎えるにあたり、男女ともにますます性別による固定的な役割にとらわれることなく、社会への積極的な参画が求められています。引き続き、すべての世代に対して時代に合った広報及び啓発活動を実施していくことが必要であると考えます。</p>

H30年度事業実績(成果・課題)	R1年度事業計画(目標値)
協議会 コメント	<p>○情報紙「はばたき」は自治会回覧しているそうですが、自治会の回覧物は高齢者層から読まれています。若者層からはあまりチェックされておらず、また自治会に加入しない方も増えています。紙面のデザインを工夫する、地元情報紙への情報提供、インターネットの活用等、手に取りやすいよう工夫してください。</p> <p>○男女平等に関する意識が変わっていく過渡期とも言われる昨今、世論を適切に取り入れた啓発が必要です。男女共同参画に関することで頻出する用語も目まぐるしく変わっていますが、情報紙「はばたき」のコラム等で今後も用語の認知度の上昇を図ってください。</p>

課等名	事業名	事業説明
基本方針1 男女共同参画社会実現のための意識づくり		
施策の方向(2) 子どもたちにとっての男女平等教育		
①人権意識向上に向けた学習機会の提供		
市民相談課	人権講演会の開催	人権意識の向上を図るため、人権講演会や人権教室を開催します。
教育支援課		
教育支援課	教職員研修の充実	教える側の男女共同参画意識の向上のために、教職員対象の男女共同参画講座を実施します。

H30年度事業実績(成果・課題)		R1年度事業計画(目標値)
成果	蓮池薫氏を講師として人権啓発講演会「夢と絆を求めて～翻弄された運命のなかで～」を開催し、456名の方が参加しました。また、海老名小学校2年生155名、柏ヶ谷小学校2年生67名を対象に、人権教室を実施しました。	市民向けに広く人権意識の啓発をするために、講演会を開催します。また、平成30年度から引き続き小学校での人権教室を実施します。 【講演会】 年1回開催、180名
課題	さまざまな人権課題がある中で、特に若い方に興味を持っていただけるよう、テーマや内容、周知方法を検討する必要があります。	【人権教室】 小学校での開催(4校)
成果	人権教育研修会を実施しました。 年1回開催(7月31日)受講者108名 講師 沼尾実氏(公益財団法人 横浜市国際交流協会)	教職員が聞きたいと思うテーマ設定を行います。男女平等教育の視点を取り入れたアクティビティを交えた講演会を実施します。
課題	限られた時間の中で多くの人権課題を選定し、情報提供するため、より深い見識が必要となります。	【人権教育研修会】年1回開催(8月)、100名
成果	人権教育担当者会議を実施しました。 年1回開催(5月18日)参加者18名 国・県・市の人権教育の方針について共通理解を図ることができました。	人権教育担当者会議を開催し、各学校の指導計画、実施状況について情報交換するとともに、男女平等の視点や性の多様性について、参加体験型の形式で実施し、理解を深めます。
課題	各校の教職員間で確実に情報共有を図っていただくことと、実践できるアクティビティをより多く紹介することが課題です。	【人権教育担当者会議】年1回開催

課等名	事業名	事業説明
基本方針1	男女共同参画社会実現のための意識づくり	
施策の方向(2)	子どもたちにとっての男女平等教育	
②男女平等教育の充実		
教育支援課	人権教育の一環としての男女平等教育	学校教育において、人権教育の一環として男女平等教育を推進します。
教育支援課	男女平等の視点に基づいた資料の提供	男女共同参画の視点を取り入れた、学校教育用資料を提供します。
教育支援課	男女平等の視点に基づいた生き方指導の充実	生徒が固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、個性と適性に応じた将来の生き方について学べるよう指導します。
行政推進会議 コメント	<p>○蓮池薫氏を講師に迎えた講演会は、人権侵害を受けた当事者であった方からの体験談として強いインパクトがあり、高い効果が得られたものと思います。</p> <p>○教育現場において、人権意識の啓発や男女平等意識の向上を図るためには、教職員への研修は必要と考えます。研修方法などを工夫して男女平等教育の視点を取り入れた研修会を実施できるよう期待し、引き続き人権教育研修会により多くの参加者が募ることを期待します。</p> <p>○性別、国籍、障がいの有無などにとらわれない「多様性」を認め合う心は、偏見や差別意識の低い子どもの頃からの教育がとても大切だと思います。講演会だけではなく、普段の学校教育の中で継続した学びの機会があるとよいと思います。</p>	

H30年度事業実績(成果・課題)		R1年度事業計画(目標値)
成果	各校とも、道徳、各教科等だけでなく、学校教育全般において、指導を行いました。	人権教育担当者会議で担当者に伝えた内容を校内で共有することや、研修の案内等、周知を進めていき、学校教育活動全般で取り組めるようにしていきます。
課題	男女平等教育の重要性を教職員に確実に周知・理解を図り、児童生徒へ接していただく必要があります。	
成果	以下の学校教育用資料を提供しました。 ・ワークシートプログラム集 ・人権啓発ポスター ・「子どもの権利条約ガイドブック」海老名版(対象:全小学4年生と中学1年生)	人権教育担当者会議において、国や県からの資料や情報を提供していくとともに、ワークシートプログラム集の活用方法についてアクティビティを通して通知していきます。
課題	ワークシートプログラム集の周知を各校担当者に図り、学校現場で十分に活用されるよう伝えていく必要があります。	
成果	講師をお招きし、中学2年生対象に性の多様性に関する講演を行い、性別にとらわれない生き方やかかわり方について学習しました。	人権教育担当者会議や人権教育研修会等で性の多様性について理解していただき、各校への伝達を図り、学校教育全般にて指導できるよう普及に努めていきます。
課題	学校教育全般で指導できるよう教職員の理解を進めることが必要です。	
協議会 コメント	<p>○学校の人権教育担当が研修を受講することとなっていますが、担当が全員で19名、各校1名では少ないと感じます。学校の先生は通常業務で多忙だとは思いますが、研修が終わった後、学校教師間で研修内容について共通理解が図れるようにしていただきたいです。</p> <p>○幼いうちに男女平等、多様性を自然に日常的に学ばなければ、子どもは大人の社会の偏見を受け継いで成長してしまいます。国際的にも日本社会の男女平等の偏りが批判されるようになっている昨今、教育の分野が、よりダイナミックに取り組まなくてはならない時期になっていると考えます。各人権教育研修会の開催を増やす等して、教科を超えての平等教育の強化を図っていただきたいです。</p>	

課等名	事業名	事業説明
基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向(1) 女性の人材育成		
①女性の人材育成のための事業の充実		
市民相談課	女性のエンパワーメントの促進と人材育成	女性の社会進出が進むよう、講座・講演会等を通じて女性のエンパワーメントを進め、人材の育成に努めます。
市民相談課	人材の情報提供	男女共同参画の視点に立って活動している女性の活動・活躍状況を啓発紙等で紹介します。
②女性のキャリアサポート		
市民相談課	女性のキャリアサポート事業	就職・再就職・起業等、就業を希望する女性に対し、一人ひとりのニーズに合わせた相談、カウンセリング等の就業支援をNPOと共同で実施します。

H30年度事業実績(成果・課題)		R1年度事業計画(目標値)
成果	女性の社会進出を後押しするため、全2回のエンパワーメント講座「言いたいことが言えない人のためのアサーティブ会話術講座」を開催し、女性が能力と意識を高め、力を発揮する方法を学習しました(のべ68名参加)。	引き続きエンパワーメント講座を開催し、多くの女性の活躍をバックアップします。 【講座】全2回、のべ40名
課題	講座の内容を明確にし、特に若い方に興味を持っていただくよう工夫する必要があります。	
成果	男女共同参画推進事業所を訪問した際、店長や女性管理職にインタビューし、取組みの内容を情報紙「はばたき」で紹介しました。	男女共同参画推進員と男女共同参画推進事業所を訪問し、情報紙「はばたき」で取組みを紹介します。 【事業所訪問】1事業所
課題	商工会議所を通じて中小企業へ情報紙「はばたき」の配布をしていますが、大手企業だけではなく中小企業の事業所の取組みを周知することが課題です。	
成果	キャリアカウンセラーを講師に、キャリアサポートセミナー「女性の再就職応援講座」を開催し、のべ32名参加しました。	女性向けの再就職支援セミナーを開催し、就職に結びつけられる事業を実施します。 【講座】1回、15名
課題	講座のアンケートを参考に市民のニーズに合った講座を開催し、できるだけ多くの方に参加していただくことと、対象となりそうな方への周知方法を工夫し、多くの方に参加いただき再就職へつなげることが課題です。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向（1） 女性の人材育成		
市民相談課	女性リーダー研修の実施	企業の方針決定の場で活躍できる女性の人材を育成するためのマネジメントセミナー等を実施します。
行政推進会議 コメント	<p>○キャリアサポートセミナーの参加者が増えていることから、キャリアサポートを必要とする方は潜在的に多くいられるのではないかと思います。必要とする人が必要なタイミングと内容で受講できるよう日ごろからの旬な話題の情報提供と効果的な情報発信など研究していただきたいと思えます。</p> <p>○女性リーダー研修においては、44名もの方が参加されたということから、キャリアアップに対する関心の高さが窺えました。今後、研修だけに留まらず、こうした機会を活用し、市が中心となって参加者同士のネットワークを作る等、お互いにキャリアに関する悩みを相談したり切磋琢磨し合う場を提供することで、女性リーダーの創出につながるのではないかと思います。</p> <p>○女性リーダー研修において、単に女性だけを強調するのではなく、すべての性がある女性が存在するようなことを意識し、自然体で女性の能力や意識を向上させることが本来の男女共同参画の推進になると思えます。</p> <p>○男女共同参画の視点に立って、意識啓発を行ったり、女性の参画を促進するための女性意識改革や能力向上を目指した講座・セミナーを開催する等、課題解決に向け積極的に取り組んでいると思えます。今後も市民等からの多様なニーズを取り入れた講座の企画や、より効果的な啓発方法等を検討し、女性の社会進出に向けた取り組みを推進する必要があります。</p>	

H30年度事業実績（成果・課題）		R1年度事業計画（目標値）
成果	<p>女性リーダー研修「働く女性のスキルアップ講座～成果を上げる自分磨きのルール～」を開催し、女性が能力と意識を高め、力を発揮するためのスキルを学びました（44名参加）。</p> <p>また、働く女性の活躍を支援するため、県の男女共同参画に関する講座やイベントのチラシを市役所エントランスホールにて配架しました。</p>	<p>男女共同参画講座の中で、マネジメントに結びつける内容を取り入れます。また、エントランスホール等にて県のチラシ等を配架します。</p>
課題	<p>参加した方々にはご好評をいただきましたので、企業の方針決定の場で活躍できる女性の人材を育成するため、現在女性管理職である方はもちろん、積極的に「リーダーを目指したい」と考える女性を増やすべく、多くの方に興味を持っていただくよう周知することが課題です。</p>	
協議会 コメント	<p>○キャリアサポートセミナーは、対象者となるのが出産で退職した母親であることを鑑み、平日昼に開催する等、引き続き開催時間に気をつけていただきたいです。また、託児保育を受け付けて、子育て世代が参加しやすいように配慮している点は良いと思えます。</p> <p>○近年の求職者には、子供を産んでからすぐ働きたい、キャリアを途中で諦めたくないという意見が増えていると言われます。キャリアサポートセミナーを通年で継続的に行っていけば、アンケート等により受講者の意識の変化がわかるかもしれません。</p> <p>○近年のダイバーシティという考え方の広がりと共に、方針として大々的に女性を支援している企業は増えています。一方で、取り組みが素晴らしくても特に中小企業の市民に対する知名度は低いので、事業所の取り組みの紹介は今後も行っていただきたいと思えます。</p>	

課等名	事業名	事業説明
基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向(2) 意思決定過程への女性の積極的な参画		
①地域における女性の参画推進		
市民相談課	地域活動団体等の役員への女性登用の促進	P T A・自治会などの地域団体や商工団体等、地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るべく啓発を行います。
農政課	女性農業者グループ育成事業	女性の農業経営への参加意欲の向上や組織強化を図るため、女性農業者育成活動への支援を行います。
②防災分野における男女共同参画の推進		
危機管理課	防災分野への女性の参画	防災講演会等に男女共同参画の視点も盛り込み、実施します。

H30年度事業実績(成果・課題)		R1年度事業計画(目標値)
成果	女性の地域活動参加を促すため、自信をもってコミュニケーションが取れるよう、エンパワーメント講座「言いたいことが言えない人のためのアサーティブ会話術講座」を開催しました(のべ68名参加)。	引き続きエンパワーメント講座を開催し、女性の活躍をバックアップします。 【講座】全2回、のべ40名
課題	周知方法を検討し、若い世代に向け参加を促すことが必要です。	
成果	女性農業者育成活動により、女性農業者相互の連携が深まり、女性農業者の地位向上を目指した女性農業者グループの組織力が高まりました。併せて、消費者との交流により、市内農業への理解を深めることができました。	女性農業者の経営意欲促進のための3つの事業(視察研修会、小物作り講習会、地場産野菜を使用した料理講習会)を実施するJAさがみさわわか倶楽部海老名地区への支援を行います。
課題	さらなる消費者との交流促進が図られるような手法の検討。	
成果	5年ぶりに女性講師を迎え、避難所における女性の視点を中心とした多角的な目線からの講演及び寸劇を通じ、男女共同参画を踏まえた上での海老名市の災害対策の強化及び市民の防災意識の高揚が図られました。 市民向け1回開催、188名参加	女性講師の積極的な選定を継続しつつ、男性講師による場合でも、講演内容に男女共同参画の視点を盛り込んでいただくよう働きかけます。 【講演会】 年1回、200名程度
課題	男女共同参画の視点を女性講師だけに頼るのではなく、男女共同参画の視点を盛り込んだ講演が可能な男性講師の選定も検討してまいります。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向 (2) 意思決定過程への女性の積極的な参画		
危機管理課	地域防災計画の見直し	避難所マニュアル等の作成において、男女共同参画の視点も盛り込みます。
予防課	女性防火推進員の活躍支援	海老名市女性防火推進員の防火・防災に関する研修会や訓練等の事業を実施します。
③審議会等への女性登用の推進		
市民相談課	審議会等委員への女性の参画推進	男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、審議会等の委員構成において、男女いずれか一方の性に偏ることがないように配慮します。

H30年度事業実績 (成果・課題)		R1年度事業計画 (目標値)
成果	平成29年度に修正した海老名市地域防災計画に基づき実施した避難所運営訓練において、女性参加者から新たな意見や要望を聴き取り、改善点を把握することができました。	避難所運営マニュアル等に、避難所運営委員会のメンバーや委員会会議に女性が参加することとする内容を盛り込むよう引き続き取り組み、避難所生活ルール等に男女共同参画の視点を反映させます。
課題	避難所運営訓練等で得られた女性参加者からの意見等を、避難所運営マニュアル等へどのように反映させていくかが課題です。	
成果	女性防火推進員全体会議参加者51名、研修会参加者39名、防火防災座談会参加者50名、視察研修参加者38名、えびな安全安心フェスティバル参加者9名、秋季火災予防運動参加者44名、出初式37名、春季火災運動予防参加者41名、その他自治会単位で行われた訓練や避難所開設訓練に参加しています。また、ビッグレスキューかながわへも44名参加しています。	4月：女性防火推進員全体会議、6月：視察研修会、6月：防火防災座談会、7月：研修会（普通救命講習）、9月：防火防災講演会、10月：えびな安全安心フェスティバル、11月：秋季火災予防運動、1月：出初式、3月：春季火災予防運動等 その他自治会、地域単位で実施する自主防災訓練や避難所運営訓練に参加予定
課題	多くの事業や行事に多数の女性防火推進員に参加していただいたことは大きな成果でした。今年度は、任期の後半に入り女性防火推進員間の連携も取れるようになるため、各地域では、女性からの視点で火災予防の普及啓発活動、防火防災意識の向上を図ることを目的に、女性防火推進員の存在を市民にアピールして行きたいと考えます。	
成果	庁内組織である男女共同参画行政推進会議において各審議会等における委員の男女比を伝え、委員改選時には配慮するように依頼しました。	男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、いずれか一方の性に偏ることがないように、男女共同参画行政推進会議や改選等、通知する時期を考慮しながら働きかけます。
課題	どちらかの性別に偏りやすい審議会もあるため、委員改選前に女性登用について考慮されるよう検討していただく必要があります。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針2	様々な分野における男女共同参画の推進	
施策の方向 (2)	意思決定過程への女性の積極的な参画	
市民相談課	審議会等における女性登用の実態調査の実施	現状を把握するための実態調査を毎年行い、改善につなげます。
行政推進会議 コメント	<p>○女性の地域活動参加を促すためには、女性本人の意識啓発だけでなく、地域全体に向けた講座の開催を粘り強く実施する必要があると考えます。</p> <p>○近年の地域活動は、住民の高齢化により担い手不足が課題となっているため、今後は若い世代の参加が重要だと考えます。そのための講座については、周知方法だけでなく、開催日程や講座受講時の保育なども検討いただき、より多くの若い方が参加できることを期待します。</p> <p>○少子高齢化が進む中、従来は女性向けの分野ではないと思われていた分野にもニーズが高まっています。農業などの分野で、女性が参加しやすい、活躍できる環境の整備が求められています。また、そのための仲間づくりができる環境を整える事が重要です。</p> <p>○防災意識の向上は男女問わず、重要なものになってきており、男女共同参画を踏まえた防災講演会では、女性講師を迎え、女性の目線からの講演により、さらなる災害対策の強化が図られたと思います。今後も、防災分野への女性参画が促進できるよう工夫をしていただきたいと思います。</p> <p>○避難所運営訓練等で得られた女性参加者の視点を、どのように避難所運営マニュアル等に反映させていくかが今後の課題となると思います。</p> <p>○審議会等によっては女性委員が少ないか、全くいない場合があります。そのような場合には、対象を広げ女性を多く登用する等の工夫が必要です。また、女性登用率を取りまとめるだけでなく、登用できなかった場合は理由を報告してもらおう等、担当課の意識を高める対策も必要です。</p>	

H30年度事業実績 (成果・課題)		R1年度事業計画 (目標値)
成果	年に1回調査を実施します。 令和元年5月1日時点で26.8%でした。平成30年6月1日時点で26.7%なので、前回より0.1ポイント上がりました。	調査実施時や委員改選のタイミング等に女性登用の必要性等についての考慮をお願いします。
課題	平成27年度から令和元年度までに女性登用の割合を34%とすることを目指していますが、目標までまだ遠く、女性の意見を反映しにくい状況が課題です。	
協議会 コメント	<p>○農業の場では家長制的な意識が強く、女性は農作業の他に家事、子供の世話、介護等、見えないところでつらい思いをする方が多いと思われまます。負担の大きい女性に対する助けが必要です。</p> <p>○防災講演会での女性講師採用は素晴らしい前進だと思います。また、今後の講師選定では、女性か、女性の視点も持つ男性であることが望ましいです。女性の視点も持つ男性講師によって男女共同参画について説明されれば、同性である男性の参加者からも共感を得やすいと思います。</p> <p>○審議会の女性登用率は高いとは言い難いです。募集の要件で女性が参入しやすいよう工夫し、女性の登用割合を上げるよう働きかけてください。例えば、公募から応募してくる方は女性が多い傾向があるので、公募枠を増やしてはいかがでしょうか。</p> <p>○男女共同参画行政推進会議は、市役所の係長級で構成された男女共同参画に関する会議ですので、この会議の中で審議会の女性登用率の拡大について周知を続けてください。</p>	

課等名	事業名	事業説明
基本方針3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
施策の方向（1）働き方・働きせ方の改善		
①ワーク・ライフ・バランスの啓発		
市民相談課	ワーク・ライフ・バランスの啓発資料の作成、啓発	ワーク・ライフ・バランスの必要性を示すとともに、企業においては長時間労働の見直しや育児休業制度が定着するよう、啓発を行います。
市民相談課	男女共同参画推進事業所の視察・情報提供【再掲】	男女共同参画の推進（家庭と仕事の両立支援や男女平等の職場づくり）等に積極的な事業所を訪問し、啓発紙等でPRします。
市民相談課	「女性の活躍推進事業所」の表彰	女性の能力を活用し、男女が共に働きやすい職場環境づくりを積極的に進めている市内事業所を表彰します。

H30年度事業実績（成果・課題）		R1年度事業計画（目標値）
成果	男女共同参画週間中に街頭でインタビューするとともに啓発も行い、また市立図書館にて男女共同参画に関する図書コーナーを設置しました。 情報紙「はばたき」にワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、自治会回覧や商工会議所への配布、市ホームページの公開、講演会および講座での配架を行いました。	男女共同参画週間中にワーク・ライフ・バランスという用語の普及度を街頭インタビューし、その結果を情報紙「はばたき」に掲載し、啓発します。 男女共同参画講演会や各種講座開催時に、チラシの配架や図書紹介をします。
課題	できるだけ多くの方に情報紙「はばたき」を読んでいただけるよう、広報の方法を工夫するとともに、各種講座開催時にチラシ配架等をする等、新たな啓発が出来るように工夫することが必要です。	
成果	イオンリテール株式会社イオン海老名店を訪問し、店長や女性管理職にインタビューを行いました。 訪問の結果は情報紙「はばたき」に掲載し、広く啓発しました。	男女共同参画の推進に取り組む事業所が増えるよう、男女共同参画を推進している事業所を視察し、その事例を情報紙「はばたき」で紹介します。 【事業所視察】年1回 【情報紙「はばたき」】年1回掲載
課題	男女共同参画を推進している事業所の情報が少なく、特に適切な中小企業を見つける事に苦勞しています。商工会議所と連携し、先進事業所の情報を集める事を検討します。	
成果	事業所視察を実施し、2社を表彰しました（株式会社ハーモニー、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 海老名工場）。	5年間で10社の目標を掲げているため、女性の活躍推進事業所の表彰を実施します。 広報等で事業所に応募を呼びかけるとともに、商工会議所や産業懇話会へ依頼します。 【表彰事業所数】1事業所以上
課題	自発的な応募が見込めず、また、特に中小企業で女性が活躍している事業所を発掘するのが難しいことが課題です。商工会議所と連携し、適切な事業所に向け事業の情報提供をします。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（1）働き方・働きかたの改善		
②仕事と家庭の両立支援等の推進		
商工課	労働講座の開催	男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、法の周知徹底を図るとともに、男女ともに能力を発揮できるよう労働講座を開催します。
市民相談課	女性のキャリアサポート事業【再掲】	就職・再就職・起業等、就業を希望する女性に対し、一人ひとりのニーズに合わせた相談、カウンセリング等の就業支援をNPOと共同で実施します。
市民相談課	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	ワーク・ライフ・バランスの促進のため、セミナーを開催します。

H30年度事業実績（成果・課題）		R1年度事業計画（目標値）
成果	県と共催して労働講座を2回開催しました。 1回目「ブラック企業と言われなかったために」（42名参加） 2回目「労働時間管理と36協定の締結」（63名参加）	労働問題の専門的知識の啓発や普及を図り、県と共催で労働講座を開催します。 【講座】年2回、のべ80名
課題	講座内容は、労働における男女の平等をはじめ、参加者にとって身近でかつ話題性のあるものとし、今後も多くの方に参加していただけるよう、引き続き本事業のさらなる周知を図ります。	
成果	キャリアカウンセラーを講師に、キャリアサポートセミナー「女性の再就職応援講座」を開催し、のべ32名参加しました。	女性向けの再就職支援セミナーを開催し、就職に結びつけられる事業を実施します。 【講座】1回、15名
課題	講座のアンケートを参考に市民のニーズに合った講座を開催し、できるだけ多くの方に参加していただくことと、対象となりそうな方への周知方法を工夫し、多くの方に参加いただき再就職へつなげることが課題です。	
成果	「タイムマネジメント講座～明日から実践！定時退社するための働き方改革～」を開催し、56名の方が参加しました。	一般市民向けの講座を開催し、仕事、家庭、地域での生活をバランス良く過ごしていただけるよう啓発します。 【講座】全2回、のべ40名
課題	参加した方々にはご好評をいただきましたので、より多くの方に参加したいと思えるような講座や、開催時期を検討する必要があります。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
施策の方向（1）	働き方・働きせ方の改善	
行政推進会議 コメント		<p>○ワーク・ライフ・バランスの啓発については、市立図書館にて男女共同参画に関する図書コーナーを設置するなど、新たな啓発方法として工夫された点は評価します。ただ、「はばたき」だけに拘らず、男女共同参画週間に合わせて「広報えびな」で特集を組むなど、より周知が図られる方法について検討することを望みます。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの啓発は、「はばたき」を主軸に考えるだけでなく、インターネット活用等によりさらに周知が図られる方法について検討することを望みます。</p> <p>○仕事と家庭の両立支援等の推進については、各講座やセミナーの参加者がすべて昨年度を上回っており、市民ニーズの把握や周知方法の工夫が成果として表れているのだと思います。特に、ワーク・ライフ・バランスについては、一個人の意識だけでは実現困難な職場もあるかと思えますので、今後は一事業所へ訪問してセミナーを開催するなど開催方法の工夫を望みます。</p> <p>○労働講座については、現在の経済環境において非常に注視されるものと考えますので、新たな周知方法も検討されることを望みます。</p>

H30年度事業実績（成果・課題）	R1年度事業計画（目標値）
協議会 コメント	<p>○商工課では人事担当者向けの労働講座も行っているそうです。担当者の意識が変われば企業の意識も変わっていくと思いますので、来年度以降も引き続き開催していただきたいです。</p> <p>○企業の人事担当者向けの労働講座は素晴らしい取り組みですが、それ以外の労働者の方に対しても講座の検討をお願いしたいです。例えば、就職する前の募集要件と、働き始めた後の実態でギャップがあっても、問題がある労働環境に対する知識がないため異常さに気付かないという場合があります。労働者には自分の権利について深く考えることができる法務知識が必要です。</p> <p>○企業側へ働きかける事業は今後なるべく続けていただきたいと思えます。出産等で仕事を辞めた女性を含む、働きたい人材を企業へ上手くマッチングしていくことは、企業にも労働者にとってもメリットがあり、男女共同参画を推進するチャンスにもなります。ピラミッドのような組織の役員構成の中で、女性のポストは限られてしまい、なかなか男女比がバランス良く配置されませんが、組織におけるポストよりも自分らしい働き方がしたい方は多いと思えます。働きたい女性と企業の良い出会いを作れるよう、市が働きかける事は必要だと考えます。</p>

課等名	事業名	事業説明
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立		
①保育所・老人福祉施設等の施設整備の促進		
保育・幼稚園課	保育所の整備等促進	待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備等を「海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。
地域包括ケア推進課	介護老人福祉施設等の整備促進	高齢化が急速に進行し、在宅での介護が困難な高齢者の増加が見込まれるため、介護老人福祉施設等の整備を「えびな高齢者プラン21」に基づき実施します。
②子育て支援及び高齢者や障がい者の福祉サービスの充実		
保育・幼稚園課	多様なニーズに対応した保育サービスの充実	保育ニーズの多様化に対応するため、休日保育、延長保育、病児・病後児保育、預かり保育を「海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。

H30年度事業実績（成果・課題）		R1年度事業計画（目標値）
成果	継続的な取り組みにより、平成30年4月現在の保育所定員は対前年比334名増となり、保育所に申し込みしたものの入所できなかった保留児童は、同67名減の71名となりました。	保留児童がいる一方、定員割れとなった施設もあるため、地域別の保育需要をよりきめ細やかに把握し、施設整備を図ります。整備にあたっては、認可保育所にこだわらず、小規模保育施設や認定こども園など、地域に合った施設となるよう調整を図ります。
課題	保育所の需要の高い海老名駅周辺のほか、相鉄線沿線地域についても、保留者が多くいる状況があります。	
成果	えびな高齢者プラン21（第6期）の特別養護老人ホームの整備工事に、事業者が着工しました。	特別養護老人ホームの平成31年度1施設開設に向け、整備の進捗を管理します。（平成32年2月に完成予定）
課題	平成30年10月1日現在161名の入所待機者がおり、高齢者や介護者のニーズに沿ったサービス提供が必要です。	
成果	病児保育について、市内に新たに設置予定である医療施設内に設置する方向で調整を開始しました。	病児保育について、実現に向け引き続き必要な調整を図ります。
課題	一時預かりについては、指定管理制度の導入を契機に一部公立保育園でも開始しましたが、引き続き高い需要があります。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立		
子育て相談課	子育て支援センター事業の充実	育児相談を実施するほか、育児情報の提供、子育てサークルや地域子育て支援拠点事業を促進する子育て支援センター事業を実施します。
子育て相談課	ファミリーサポートセンター事業の充実	育児援助活動の調整や会員の研修、会員間の交流を行います。

H30年度事業実績（成果・課題）		R1年度事業計画（目標値）
成果	<p>子育てサークル…23団体の活動支援 サロン等の参加人数…のべ30,000人 育児相談…サロン開催時間内や、電話や来所での相談に対応するほか、こどもセンター内の各課と連携し、必要に応じて専門相談窓口へご案内をしています。 子育てに役立つ講座や、保護者のリフレッシュ、親子の絆を深める講座を37回開催しました。 市内北部地区に、東部、南部に続き3カ所目となる地域版子育て支援センターを設置しました。また、これら地域と子育て支援センターの連携を深めるため、定期的に連絡会を開催するほか、こども家庭相談室の保健師や臨床心理士の協力を得て、月1回巡回相談を実施し、専門的な相談に対応しています。</p>	<p>乳幼児を対象とした各種講座、相談事業を新たに始めます。いずれも子育て中の保護者の関心が高い講座となっており、講座を通して多くの保護者が疑問に思っていることや悩んでいることを把握し、日頃の相談にも生かしてまいります。 【年齢別育児相談】 毎月、4つの月齢（年齢）に分かれて遊ぶ年齢別サロンと育児相談が合体した事業です。気軽に遊びに来たついでに、身長体重の測定と、育児に関する相談が、専門スタッフにできるサロンです。 【すくすく離乳食講座】 栄養士による講義と参加者同士のグループワークの内容です。集中して受講できるように、講義中はお子さんは保育士がお預かりし、後半のグループワークでは、栄養士を囲んで質問や情報交換をします。 【むし歯予防教室】 お子さんの歯の健康について学べる講座を実施します。</p>
課題	<p>地域版子育て支援センターは当初の計画に沿って3カ所目の設置が完了しました。連絡会をとおして、各地区の実情を把握するとともに、各地区の特色ある運営を支援していくこと、また、情報交換や職員研修などとおして、お互いの運営内容をより良いものとしていくための連携体制づくりが課題です。</p>	
成果	<p>登録会員数（年）1,234人 活動件数（年）のべ2,035件 援助会員の確保のため、がん検診や還暦のつどいなど、多くの参加者が見込める市のイベントやあらゆる公共施設でのチラシの配布、ポスターの掲示を行い勧誘をしました。</p>	<p>利用者のニーズに対応するための援助会員の増員を目標に、特に援助会員の少ない地域、あるいは利用会員の多い地域に重点を置いて、周知、勧誘を行います。また、利用者から要望のある、登録資格としてのお子さんの上限年齢の引き上げについても、その効果と影響について検討してまいります。</p>
課題	<p>援助会員の確保が重要課題になっているため、引き続き各種団体などにPRの協力を依頼して確保に努める必要があります。</p>	

課等名	事業名	事業説明
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立		
学び支援課	あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブの実施	小学校の体育館やグラウンド、余裕教室等を活用した遊びの場・学びの場を提供することで、放課後の活動支援・学習支援を行います。
学び支援課	児童健全育成対策事業（学童保育）の充実	小学校区全てに設置された学童保育施設に対し、環境整備等の充実を図ります。
介護保険課	介護保険サービスの充実	訪問介護、デイサービス事業、短期入所事業等を「えびな高齢者プラン21」に基づき実施します。
障がい福祉課	障がい者と障がい者の家族の支援	移動支援や日中一時支援等、障がい者と障がい者の家族を支援する事業を「海老名市障がい者福祉計画」に基づき実施します。

H30年度事業実績（成果・課題）		R1年度事業計画（目標値）
成果	市内小学校13校で年間を通じて実施しました。 あそびっ子クラブ のべ日数2,047日 のべ61,281名参加 まなびっ子クラブ のべ日数460日 のべ5,496名参加	あそびっ子、まなびっ子で支援員の意見を聞きつつ、学校でより周知を図ってもらい、参加を広げていきます。 【参加人数】 あそびっ子クラブ のべ65,000名 まなびっ子クラブ のべ5,800名
課題	まなびっ子クラブの周知及び支援員の確保を図り、子どもたちの学習できる場をより多くの児童に提供しつつ、開催日数を増やすことが課題です。	
成果	補助金額を前年度より引き上げ、市内47ヶ所の学童保育クラブに対し交付しました。	市内学童保育施設（民設民営）に補助金を交付することで、保育環境充実を図ります。
課題	補助効果を検証し、状況に応じてさらなる拡充を行う必要があります。	
成果	平成30年度利用回数 訪問介護 189,688回 通所介護 84,319回 短期入所 31,249回 えびな高齢者プラン21（第7期）の地域密着型サービス事業者を決定しました。	えびな高齢者プラン21（第7期）を策定し、より市民が利用しやすいサービスを目指します。 【目標】 訪問介護 211,596回 通所介護 53,988回 短期入所 36,180日
課題	短期入所に関して、夏休みや年末年始など特定の日に利用が集中するため、希望日に利用できない場合があります。	
成果	平成30年度の目標値である、 【移動支援】12,128時間 【日中一時支援】21箇所 1,786件 に対し、実績は、 【移動支援】11,531時間 【日中一時支援】20箇所 1,526件 という結果になりました。 移動支援、日中一時支援のサービスを通じて、障がい者と障がい者の家族の方を支援を図ることができました。	障がい者と障がい者の家族の方に対して、関係機関と連携したサービスの充実を図ります。 【移動支援】1,475名、12,492時間 【日中一時支援】22箇所、1,840件
課題	サービスの充実を図るため、引き続きサービス提供事業所の登録拡大に努めます。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立		
③ひとり親家庭への支援		
こども育成課	ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援	ひとり親家庭の自立支援のため、母(父)子等に対して福祉資金の貸付や医療費の助成等様々な支援を行います。
国保医療課		
こども育成課	ひとり親家庭への就業支援	母(父)子家庭の母(父)を対象とした就業相談を行います。職業能力開発等の資格の取得にあたっては、受講料の一部支援や生活費の助成を行います。

H30年度事業実績（成果・課題）		R1年度事業計画（目標値）
成果	福祉資金の貸付や住宅家賃の補助等を行うことにより、ひとり親家庭の自立支援に寄与することができました。また、こどもセンター開設により、保健師等と連携がとりやすくなり、子育てへの不安や相談を受ける体制が整いました。	ひとり親家庭の方や、離婚を考えている方へ、ひとり親家庭のためのサポートブック（仮称）を発行・配布し、母子父子自立支援員への相談につながるよう図ります。母子父子自立支援員は、ひとり親の各種相談に応じます。
課題	ひとり親家庭の各種支援について、より相談しやすくなる取組みが必要です。	【サポートブックの内容】 ・ひとり親への支援の紹介 ・ひとり親の方のための相談窓口の紹介 ・貸付や奨学金の紹介
成果	医療費の助成等、ひとり親家庭における健康の保持と福祉の増進に寄与し、経済的負担の軽減を図りました。	ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図るため、来年度も継続して実施します。
課題	県外の医療機関で受診する場合に、自己負担分を立て替えた後、償還払いの手続きを行う必要があることです。	
成果	就労に関する相談業務：204件 児童扶養手当の現況届受付時（8月）に、ひとり親家庭の方への各就業支援制度（自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練給付金・高等学校卒業認定試験合格支援）のパンフレットをリニューアルし、必要な方へ配布することで周知し、就業支援につなげました。	①高等職業訓練促進給付金について、就学期間の最後の1年間について、支給額を増額します。 住民税非課税世帯 月額10万円→月額14万円 住民税課税世帯 月額7万5000円→月額11万5000円
課題	ひとり親家庭の方への各種就業支援制度において、必要な方々に職業能力開発の資格を取得してもらうため、より多くの助成が必要です。特に、高等職業訓練給付金については、国家試験対策や実習に伴う就労収入の減が見込まれるため、給付の増額が必要です。	②自立支援教育訓練給付金について、支給上限の引き上げ 受講費用の20%（上限20万円）→受講費用の20%（上限80万）

課等名	事業名	事業説明
基本方針3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
施策の方向（2）	仕事と子育て・介護の両立	
行政推進会議 コメント		<p>○保育所の整備については、海老名駅駅間地区や海老名駅西口地区のマンション供給に加え、相鉄線・JR直通線、相鉄・東急直通線が開通することにより、都心への交通利便性が増すことで、市内居住者が増え、駅周辺の保育所ニーズが加速することも考えられますので、今後の需要を適切に把握しながら、地域ニーズにあった規模の施設整備や開設をお願いします。</p> <p>○保育所や老人福祉施設等の整備が進むことで、入所可能者が増えることは有益であると考えますが、その施設に従事する方の人数、待遇や勤務環境が十分でなければ、良いサービスは提供できませんので、施設整備に見合った人員配置、勤務環境の実現に向けた取組み・支援もお願いします。</p> <p>○仕事と子育ての両立の支援は、今後ますます重要になってくると思います。子育てといっても、子どもの年齢や体質などによって対応が変わると思いますので、引き続き、きめ細かな支援をお願いします。また、仕事と子育ての両立が難しい場面が、「こどもの病気」だと思しますので、親が安心して就業できるよう、保育、医療機関などと連携した病児保育の実現を期待しています。</p> <p>○現在、人口の高齢化は急速に進展しています。今後、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯など、地域での見守りや支援が必要な高齢者が増えていくことが予想されます。今後とも訪問介護、デイサービス事業、短期入所事業等の整備を図り、多くの利用者が利用できる環境づくりを進めていただきたいと思います。</p> <p>○各種サービスを通じて障がいのある方、障がいのある方の家族の支援が図れたと考えられます。今後も障がいのある方が自立した生活や社会生活を営むことができるように必要なサービスを提供し、積極的な情報発信を行うことで、障がいのある方の家族が支援を受けやすい環境づくりを進めていただきたいと思います。</p> <p>○ひとり親家庭では、低所得、非正規、就業が不安定である場合が多いと聞きますので、今後も助成の充実及び収入の高い就業を可能にするための支援が必要であると考えます。また、複数の困難な事情を抱えているケースや、母子家庭や父子家庭が抱えるそれぞれも問題があると思いますので、一人ひとりに寄り添った支援と相談体制、そして、必要な方に支援が届けられる体制づくりの構築をお願いします。</p> <p>○学童保育は児童の安全を守る場であるとともに、学齢期の児童が自立するための成長支援・健全育成を実践する場でもあると考えます。「仕事と子育ての両立」が国を挙げて課題となっている中で、特に保育所を利用して家庭にとっては子どもが卒園して小学校に入学しても保護者が安心して就労・介護・病気治療等を継続する上で不可欠の制度であると考えます。今後も環境整備等の充実を図り保育環境の向上に努めていただきたいと思います。</p>

H30年度事業実績（成果・課題）	R1年度事業計画（目標値）
協議会 コメント	<p>○年老いた親の介護の時期と、子どもの子育ての時期が重なる「ダブルケア」の問題に悩む若い方は多いので、対策をしていただきたいと思います。高齢化社会のなか、民間企業では家族の介護を理由とした退職者は増えています。</p> <p>○仕事と家事の両立に悩むひとり親は多いと思われます。ひとり親でも、母子家庭と父子家庭では悩みも違うであろう点に配慮していただきたいです。</p> <p>○病児保育に対する取り組みを前進させていただきたいと思います。すぐに子どもの世話を理由に休むようでは、女性が重要なポストにつく事は現実的に難しいと言わざるを得ません。</p> <p>○非常時に子育てを手伝ってくれる関係づくりを、公的な仕組みとして取り入れていく等の試みができれば良いと思います。現在は核家族化が進んで近所づきあいも希薄になり、子供を持つ親が親戚や近所の方の手を借りる事が昔よりも難しくなっています。親が子の住居の近郊に住み、時によって孫の子育てを行う「隣住」はベストではありませんが、都合よく空き住居を見つけられるか等様々な課題があり、スムーズにはいきません。子育ては家族だけでは解決できないことが多くあるので、地元地域で助けあうことは重要だと考えます。</p>

課等名	事業名	事業説明
基本方針3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
施策の方向（3） 男性にとっての男女共同参画		
市民相談課	男性の家事・地域活動への参加の促進	男性の固定的な性別役割分担意識の変化を促すため、家事や地域活動への参加を推奨する男性向け講座等を開催します。
子育て相談課	男性の育児参加の促進	男性の育児への係わりを深めるため、両親教室等への父親の参加を呼びかけ、啓発活動等を実施します。
行政推進会議 コメント	<p>○ワーク・ライフ・バランス講座が人気を博したことは、テーマが時代ニーズを的確に捉えたものと評価します。この上は、さらなる参加者の人数のみに関わらず、年代層の拡大等により充実を図られることを期待いたします。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランス講座の参加者が増加しています。講座内容や周知方法を検討した成果が出たものと考えます。ワーク・ライフ・バランス実現には、事業所の理解が必要です。働き方改革が推進されている中、商工会議所等の団体を通じた市内事業所への周知など、さらなる参加者数増加に向けた取り組みを期待します。</p> <p>○「消防署見学」の父親参加率の上昇や、「パパとたいそう講座」の開催など、父親が参加しやすい内容と周知に取り組まれていると思います。広く周知することはもちろんですが、例えば「えびな健康マイレージ」の対象事業として付加価値を設けるなど、男性の育児参加の動機付けの方策を工夫してはどうかと思います。</p>	

H30年度事業実績（成果・課題）		R1年度事業計画（目標値）
成果	ワーク・ライフ・バランス講座「タイムマネジメント講座～明日から実践！定時退社するための働き方改革～」を実施し、56名の方が参加しました。	ワーク・ライフ・バランスをテーマにした講座を開催します。 【講座】全2回、のべ40名
課題	より多くの男性に参加してもらうよう内容や周知方法の検討が必要です。	
成果	「すくすく広場」を土曜日に実施し、父親が遊びに来やすいような環境整備を行いました。また、お子さんとの絆を深める「パパとたいそう講座」も土曜日に開催しました。 すくすく広場の父親参加率23% 消防署見学の父親参加率36% パパと体操講座 21組の親子参加	父親の参加を促すため、土曜日に両親を対象としたすくすく広場や父子対象の体操講座や、家族ぐるみで参加できる消防署見学の開催など広報等を通じて父親の参加を啓発します。 パパと体操講座（25組50名） 消防署見学（80組160名） すくすく広場土曜日開催 父親参加率25%
課題	開催日や、時間帯、関心の高いテーマ、参加しやすいものなど、父親が参加しやすいプログラムを研究します。	
協議会 コメント	<p>○性別を理由とした制限を受けない事は多くの男性にとって当たり前なので、その価値や意義が理解できない男性の方も多いかもかもしれません。男性の意識を変える事による効果は大きいので、より積極的に男性に向けた男女共同参画の啓発を行っていくことが必要です。</p> <p>○男性向け限定の講座ではなくても、男女混合の講座では結果的に男性の受講者が増える傾向があります。女性が主体となって応募しても、夫婦やカップルの2人組で男性のパートナーと共に参加する方が多いのです。性別を限定しない市民向けの講座の開催は今後も行っていきたいと思えます。</p> <p>○男性が家事をやるか、やらないかは、意識が家庭内でも自立しているか、していないかの問題で、性別の違いは関係ありません。昨今は、女性も男性も積極的に家事を行う若者が多いと言われます。更なる男女平等の推進を目指し今後も継続的な啓発をお願いします。</p>	

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(1) 配偶者等からの暴力の根絶		
①ドメスティック・バイオレンス(DV)・デートDV防止に向けた啓発活動の充実		
市民相談課	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止に向けた広報・啓発活動の推進	ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する正しい認識を広めるため、広報や啓発紙により周知します。
市民相談課	DV気づき講座、デートDV防止啓発講座の実施	DVに対する正しい認識を身につけるための講座(DV気づき講座)や、若い世代への啓発促進を目的とするデートDV防止講座を実施します。
②DV被害者に対する相談・安全確保の充実		
市民相談課	相談員及び職員の資質の向上	女性相談員や相談業務に関わる職員の資質向上を図るため、研修会等に派遣します。

H30年度事業実績(成果・課題)		R1年度事業計画(目標値)
成果	情報紙「はばたき」にDV相談について掲載しました。また、男女共同参画講演会において、電話相談を行っている市民団体のパンフレットを配架しました。広報えびなにDV相談の案内を掲載しました。DV相談カードを庁内女子トイレに配架しました。	DVに対する正しい知識を啓発します。また、より多くの方に啓発する方法を検討します。情報紙「はばたき」、広報えびなにDV相談の案内を掲載します。DV相談カードを庁内女子トイレや市内協力施設に配架します。
課題	DVに対する正しい知識について、より広く周知していく必要があります。	・情報紙「はばたき」年2回発行 ・広報えびな 毎月15日号掲載
成果	神奈川県「DV気づき講座」等のDV防止に関するチラシをエントランスホールにて配架しました。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中はエントランスホールにてパネル展等を実施し、DV防止を訴えました。	チラシ配架やパネル展示、デジタルサイネージ、申し出があれば共催も含め、DVに対する正しい知識の啓発とDVの防止を呼びかけます。 【期間】「AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間」(4月)、「女性に対する暴力をなくす運動」(11月)
課題	若い世代や男性への周知方法を工夫し、啓発を行う必要があります。	
成果	女性相談員が神奈川県等の開催する研修に18回参加し、スキルアップに努めました。	DV担当者研修・会議等に3名の女性相談員が各自3回程度は参加し、相談員のスキルアップを目指します。
課題	相談はますます多種多様になり、支援についての情報収集は欠かせないため、今後も引き続き研修等に行く必要があります。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(1) 配偶者等からの暴力の根絶		
市民相談課	DV被害者の総合対策の推進 (相談・緊急一時保護・自立支援)	DV防止法に基づき、配偶者等からの暴力被害者を迅速かつ適切に支援するため、相談・一時保護、自立支援を実施します。
市民相談課	関係機関との連携強化	相談内容に応じた適切な対応ができるよう、関係機関との連携を強め、情報の共有化に努めます。
市民相談課	提案・苦情への対応	配偶者暴力の防止や被害者支援に関する市民からの提案、被害者からの苦情の申立に対し、適切に対応します。
③被害者への自立支援の充実		
市民相談課	被害者の立場に立った自立支援	各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じ相談員や職員が協力します。

H30年度事業実績(成果・課題)		R1年度事業計画(目標値)
成果	DV相談179件、女性相談130件 DV防止法にかかる一時保護1件	
課題	相談事業の啓発を図り、被害を聞き取り、事故を未然に防ぐ必要があります。また、内容が公表できないこともあり、個々の施設等の入所可否についての時点情報が各施設等に電話確認しないとわからないため、施設の選定に苦労しています。	DV・女性相談(月～金8:30～16:30)や、一時保護・自立支援を、関係各課と連携をとりながら随時実施します。
成果	庁内の関係各課の担当者を対象に、DV防止及び被害者支援連絡会議を2回開催しました。	DV防止及び被害者支援連絡会議を開催します(年2回以上)。
課題	各課の現状を聞き、情報の共有の向上を図る必要があります。児童虐待所管課との密な連携が必要と考えられます。	必要に応じて、関係所管課とケースカンファレンスを行います。
成果	提案、苦情は特にありませんでした。	市民からの提案、被害者からの苦情の申立があった場合は、適切に対応します。支援相談の活用を図ります。
課題	常に意見や提案を聞き入れる体制が必要です	
成果	住民登録の異動手続きや住民票の請求について、必要に応じて加害者への住民票等の発行制限を行う等、住民基本台帳事務におけるDV等支援措置を行いました。	各課等と十分な連携を図り、各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じて相談員や職員が協力します。
課題	相談員や職員の、庁内における手続きに対する最新の知識や配慮が求められます。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(1) 配偶者等からの暴力の根絶		
こども育成課	就労の支援	就業相談を行い、職業能力開発等の資格の取得にあたっては、受講料の一部支援や生活費の助成を行います。
生活支援課		
こども育成課	経済的な支援	経済的自立と生活意欲の助長を図るため、福祉資金の貸付や医療費の助成を行うほか、生活保護制度の活用も考慮します。
国保医療課		

H30年度事業実績(成果・課題)		R1年度事業計画(目標値)
成果	就労に関する相談業務:204件 児童扶養手当の現況届受付時(8月)に、ひとり親家庭の方への各就業支援制度(自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練給付金・高等学校卒業認定試験合格支援)のパンフレットをリニューアルし、必要な方へ配布することで周知し、就業支援につなげました。	①高等職業訓練促進給付金について、就学期間の最後の1年間について、支給額を増額します。 住民税非課税世帯 月額10万円→月額14万円 住民税課税世帯 月額7万500円→月額11万500円
課題	ひとり親家庭の方への各種就業支援制度において、必要な方々に職業能力開発の資格を取得してもらうため、より多くの助成が必要です。特に、高等職業訓練給付金については、国家試験対策や実習に伴う就労収入の減が見込まれるため、給付の増額が必要です。	②自立支援教育訓練給付金について、支給上限の引き上げを行います。 受講費用の20%(上限20万円)→受講費用の20%(上限80万)
成果	DV保護を理由とした生活保護受給、他市からの移管は0件でした。	経済的自立を図るため、生活保護制度の活用その他、就労支援を図ります。
課題	シェルターとの調整や住居探し等、他機関との連携を引き続き強化していく必要があります。	
成果	福祉資金の貸付をはじめとして、生活面での不安、就労に関する相談を行うことにより、ひとり親家庭の自立支援に寄与することができました。また、こどもセンター開設により、保健師等と連携がとりやすくなり、子育てへの不安や相談を受ける体制が整いました。	ひとり親家庭の方や、離婚を考えている方へ、ひとり親家庭のためのサポートブック(仮称)を発行・配布し、母子父子自立支援員への相談につながるよう図ります。母子父子自立支援員は、ひとり親の各種相談に応じます。 【サポートブックの内容】 ・ひとり親への支援の紹介 ・ひとり親の方のための相談窓口の紹介 ・貸付や奨学金の紹介
課題	ひとり親家庭の各種支援について、より相談しやすくなる取組みが必要です。	
成果	医療費の助成等、ひとり親家庭における健康の保持と福祉の増進に寄与し、経済的負担の軽減を図りました。	ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図るため、来年度も継続して実施します。
課題	県外の医療機関で受診する場合に、自己負担分を立て替えた後、償還払いの手続きを行う必要があることです。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針4	異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	
施策の方向(1)	配偶者等からの暴力の根絶	
行政推進会議 コメント		<p>○DVは徐々にエスカレートすることが多いと思います。DV気づき講座は、深刻な事態に至る前の相談を促すことにつながり、大きな効果が期待できます。相談体制の拡充として、電話以外にも、DV被害に遭っている方が相談しやすい媒体の検討が必要と考えます。</p> <p>○DVに関する情報は秘匿性が高いことから、関係機関との連携強化に併せて、引き続き万全な個人情報保護の体制を取っていただきたいです。</p> <p>○DVは、対象が若年や高齢者等幅広く、対処においても多様化しており苦慮することと思います。DVは表面に出ないのが現状であり、より多くの方がDVに対する正しい知識を理解することが必要であると考えます。引き続き啓発活動や被害者だけでなく、加害者に対する支援も研究し、充実を図るよう取り組んでいただくことを望みます。</p> <p>○ひとり親家庭へ経済的面で支援が拡充され就業支援へと繋がったことと思います。子どもが安心して健やかに成長できるよう、さらなる支援制度の研究を望みます。</p> <p>○ひとり親家庭へのサポートにおいても充実が図られていますが、母子父子自立支援員に対してのサポートも重要と考えます。</p>

H30年度事業実績(成果・課題)	R1年度事業計画(目標値)
協議会 コメント	<p>○子どもへの虐待を防止するためにも、女性の相談業務をさらに推進していただきたいです。最近のニュース面では、夫から暴力を受けている母親が、夫にコントロールされ自分の子どもの虐待を看過してしまうという痛ましい事件が報道されています。子どもへの虐待が起こる家庭では、母親もまたパートナー男性からDVを受けているケースが多く、子どもとともにダブル被害を受けてしまうのです。</p> <p>○市役所だけでなく、警察に虐待の実態を理解していただきたいよう働きかけてください。関係機関と連携してDV対策にあたることは重要です。</p>

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(2) 異性に対する暴力の防止と人権の尊重		
①メディア・リテラシーの向上		
市民相談課	メディア・リテラシー講座の開催と啓発	メディアによってもたらされる情報を読み解く力を高める講座を開催します。
教育支援課	有害環境浄化活動の促進	青少年によるインターネット上からの有害情報の閲覧等を防ぐため、フィルタリングをかけるよう保護者等へ周知、啓発します。また、書店等に対する有害図書の実態調査なども行います。
②セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進		
市民相談課	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	セクシュアル・ハラスメントを防止するため、啓発紙を発行します。
市民相談課	マタニティ・ハラスメントによる離職防止の啓発	マタニティ・ハラスメントによる女性従業員の離職が起きないように、優良企業の紹介等の啓発を行います。

H30年度事業実績(成果・課題)		R1年度事業計画(目標値)
成果	メディア・リテラシー講座「テレビやネットと賢く付き合う方法」を実施することで、メディアの発信する固定的性別役割分担意識にとらわれず、情報に対して主体的に考えるリテラシーについて学ぶことができました(30名参加)。	男女共同参画用語集の配架や職員研修等にて啓発します。
課題	メディアの適切な使い方について考えていただけるよう、効果的な周知方法の工夫が必要です。	
成果	他機関等からの啓発資料などを適宜活用し、担当者会議等を通じて周知、啓発を図ることができました。	保護者への周知、啓発について、PTA等関係機関、関係団体と協力して実施します。有害図書調査については、男女共同参画の視点から、女性職員も同行し、女性目線での実態把握を行います。
課題	児童生徒だけでなく、保護者や教職員の理解や啓発をさらに図っていく必要があります。	
成果	新採用研修等で取り上げ、職員に対し学習機会を提供しました。また、「女性に対する暴力をなくす運動」ではエントランスホールのパネル展示にて啓発を行いました。	情報紙「はばたき」や職員研修、パネル展、デジタルサイネージ等で啓発します。 【パネル展、デジタルサイネージ】「AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間」(4月)、「女性に対する暴力をなくす運動」(11月)
課題	より多くの方への周知が必要です。	
成果	新採用研修等で取り上げ、啓発を行いました。	情報紙「はばたき」や職員研修等で啓発します。
課題	職場環境の改善が図られるような周知が必要です。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針4	異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	
施策の方向(2)	異性に対する暴力の防止と人権の尊重	
行政推進会議 コメント		<p>○情報が氾濫する現代社会において、各人が情報の受信と発信の当事者である自覚を持つことができるメディア・リテラシー講座の継続的な実施を望みます。</p> <p>○メディア・リテラシー講座の開催は理解を深める場として良い機会になったと評価します。継続的な開催を望むとともに、講座に出席できる人数に限りがあると思いますので、講座でお話された内容や概要を市のホームページ等で公開していただけると、多くの市民が目にする事ができると思いますので、検討をお願いします。</p> <p>○メディア・リテラシーという言葉そのものが、多くの方々に認知されているのか疑問があります。メディア・リテラシーの向上を図るために関心を持ってもらうことが大事だと思いますが、そのためには、この言葉を多くの方々に知ってもらうことが何よりも重要だと思いますので、今後もインパクトのある啓発を期待します。</p> <p>○有害環境浄化活動の促進については、家庭、学校、地域、市、関係機関の連携が不可欠と考えます。引き続き、担当者会議等の場を活用するとともに、有害情報の把握に努めていただくようお願いいたします。また、有害情報の閲覧防止について、保護者への効果的な周知への啓発を期待するとともに、青少年がどういった有害情報に目がいきやすいのか、青少年の視点も常に把握するようにしていただきたいと思います。</p> <p>○セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントは、多くの方が認知している言葉であると思います。上司や先輩職員の意識改革は依然として必要であると思います。また、意識改革を求めるだけでなく、セクハラ、マタハラをさせない、セクハラ、マタハラをされたら、見かけたら、声に出して言える環境づくりが必要であると考えますが、実際にはどのように行動してよいかわからないケース、躊躇してしまうケースがあると思いますので、シミュレーション型の研修など、行動力を養う取組も必要かと考えます。</p> <p>○セクハラ、マタハラ等の実態の把握と精神的・身体的な苦痛を与えない環境づくりについて、効果的な対策の継続を望みます。</p>

H30年度事業実績(成果・課題)	R1年度事業計画(目標値)
協議会 コメント	<p>○セクハラやマタハラをしてしまう人は自覚がありません。企業向けのダイバーシティ研修では、セクハラに関する研修メニューが年々増えています。多くの場合、加害者と被害者の関係は不平等で、権力では加害者が優位にあることから、セクハラはパワハラの一環であるとも言えます。立場が違くと性差に対する認識も異なるので、絶え間なく啓発していく事が必要です。</p> <p>○女性を無条件に優遇しすぎても、他の人が長時間労働をせざるを得ない等、他の面で歪みが出ます。現実には即した職場環境の改善が必要です。ワーク・ライフ・バランスが適切に行われているという北欧諸国等の働き方の成功例を紹介する等の啓発をしてはいかがでしょうか。</p>

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(3) 男女の生涯を通じた健康支援		
①女性の健康相談や妊娠・出産への支援		
こども育成課	妊娠健康診査の実施	妊婦の健康診査や、健康相談を実施します。
こども育成課	新生児訪問指導等の実施	母子の健康保持のため助産師や保健師による家庭訪問を行います。
こども育成課	両親教室の実施	母子健康教育として妊娠・出産・育児について正しい知識の普及啓発を行い、初めて母親、父親になる人に対しても妊娠中の不安を軽減し、安全な出産・育児ができるように支援します。

H30年度事業実績(成果・課題)		R1年度事業計画(目標値)
成果	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費用補助券(14回60,000円)を交付しました。えびなこどもセンターでは母子健康手帳交付時に母子コーディネーター(助産師)や保健師が面接を行い、相談を実施しました。本庁での妊娠届出者には、届出時のアンケート状況に応じて電話指導や訪問指導を行うことで、妊娠期からの切れ目ない支援を実施できました。	妊婦健康診査費用補助券交付は継続します。母子健康手帳交付時の面接、アンケートから支援が必要な人の把握に努め、相談・訪問指導を実施し、妊娠からの切れ目ない支援を実施します。
課題	妊婦健康診査費用は病院や地域によって異なるため、負担額に差が生じています。	
成果	妊産婦・新生児訪問実施 2,190件 訪問指導時に産後うつや早期発見のためのアンケートを実施し、継続支援が必要な人の早期発見に努めました。	妊産婦・新生児訪問指導計画 2,100件
課題	全数訪問を実施するために、継続して母子健康手帳交付時に事業の周知が必要です。	
成果	第1子を迎える両親を対象に「すこやかマタニティスクール」3日間*6コースを開催しました。女性313名、男性81名、のべ394名参加しました。終了後アンケートをとっていますが、その結果から、教室に対する満足度が高いことがわかりました。	第1子を迎える両親を対象に「すこやかマタニティスクール」を開催します。 【教室】3日間*6コース のべ400人
課題	継続して参加できない方には、個別の保健指導で対応する必要があります。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(3) 男女の生涯を通じた健康支援		
健康推進課	各種健康診査の実施	男性特有の前立腺がん、女性特有の子宮がん・乳がん等の検診を実施し、早期発見につなげます。
健康推進課	健康講演会の開催	男女ともに心身の健康が保たれるよう講演会を開催します。
②性やエイズに関する正しい理解への取り組み		
健康推進課	エイズ予防に関する普及・啓発	エイズの危険性の情報を提供し、正しい知識と予防に向けた啓発を行います。

H30年度事業実績(成果・課題)		R1年度事業計画(目標値)
成果	集団検診の会場が、市役所へ変更したことや、がん検診の特集記事を広報に掲載したことで、一定の期間受診率が伸びました。	集団検診(全19回)、個別検診を実施します。
課題	事業を継続することにより、がんの早期発見及び早期治療につながることから、事業の周知について一層の工夫を行い、受診率向上及び受診行動の定着化を図る必要があります。	国のがん検診推進事業及び市単独事業として子宮頸がん、乳がんの無料クーポン、胃、肺がんの無料受診券の配布を実施します。また、集団検診では、女性限定の検診日を実施する予定です。
成果	生活習慣病予防や心の健康づくり対策の健康教育を開催しました。	生活習慣病予防に関する教室は継続して実施します。心の健康づくり対策は、教室だけでなく、街頭キャンペーンやこころの相談を開催します。
課題	多くの方に参加いただけるように、教室の内容・周知方法を検討します。	
成果	エイズ予防対策は、県が主体となって検査等と併せて実施しており、市への要請があれば実施していきます。30年度は要請がありませんでした。	エイズ予防の啓発は、県が主体となって検査等と併せて実施しており、市は今後も要請に基づきチラシ等の配布に協力します。
課題	市役所で普及啓発を行っていますが、来所者の年齢に偏りがあるため、市民に幅広く周知できていないことです。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針4	異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	
施策の方向 (3)	男女の生涯を通じた健康支援	
教育支援課	性に関する指導・エイズ教育の実施	小中学生を対象に生命の創造、妊娠の経過、出産のしくみ等に関する正しい知識を適正に指導します。
市民相談課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの必要性と正しい認識を広めるために、啓発紙への掲載や啓発講座を実施します。
行政推進会議 コメント	<p>○新生児からすべての世代に対する健康診査・講演会等を実施しており、有効な支援策となっているとともに、各種事業において、終了後のアンケート調査を行い、ニーズの把握に努めたことにより、より良い事業となるよう改善等に取り組まれていることから、今後も事業の継続を望みます。</p> <p>○がん検診について、受診率の向上に対する活動とともに受診項目の拡大などがん予防に対する積極的な取り組みについて評価します。さらなる受診率向上に努め、がんの早期発見及び早期治療につなげられることを望みます。</p> <p>○エイズ等に関しての正しい知識を持つよう、学校教育の場などにおいて普及啓発が図られていると思います。啓発活動内容等についても更に検討を行い、今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>○リプロダクティブ・ヘルス/ライツはまだまだ理解されていない状況にあり、今後も理解度を深められるよう周知方法や周知内容を検討する必要があります。</p> <p>○リプロダクティブ・ヘルス/ライツという考え方について、性教育・エイズに関する知識とともに学校教育の中で啓発できるような指導方法の検討を望みます。</p>	

H30年度事業実績 (成果・課題)		R1年度事業計画 (目標値)
成果	小学5・6年生及び中学校全学年に対し、保健・特別活動等を通じて教育を実施いたしました。中学校では保健師による性感染防止講演や実際に妊婦を招いての取り組みも行いました。	引き続き、小学5・6年生及び中学校全学年に対し、特別活動等を通じて教育を実施します。性に関する指導について、さらなる充実を図ることができるよう各校の取り組みの情報共有を進めていきます。
課題	指導に差が生じないように教材研究・開発が課題です。中学校は全学年に向けた講演形式であるため、生徒に関心をもたせる内容を選定する必要があります。	
成果	男女共同参画用語集にてリプロダクティブ・ヘルス/ライツを紹介しました。	講座や講演会、エントランスホールにて男女共同参画用語集を配架し周知に努めます。
課題	リプロダクティブ・ヘルス/ライツという用語に対する理解が不足しているため、啓発ができるよう、周知方法や周知内容を検討する必要があります。	
協議会 コメント	<p>○障がい者の支援は、障がい者ご本人だけではなく、そのご家族も含めたサポートを利用できるよう働きかけてください。</p> <p>○女性が産む・産まない事への意思決定することは、女性として認められて然るべき権利です。リプロダクティブ・ヘルス/ライツという概念は1970年代に生まれ、『性と生殖に関する健康・権利』と昔は訳されていましたが、現在に至っても、リプロダクティブ・ヘルス/ライツという用語は一般に馴染みが薄く、今後もこの言葉を周知していく必要があります。若い女性でもこの言葉を知らない方は多いので、今後もこの用語の持つ意味と価値を発信してください。</p>	

推進体制と進行管理等

市役所が取り組む重点目標	現状	目標値
市役所管理職(課長相当職以上)における女性割合	21.43% (平成31年4月1日現在)	19% (平成31年4月1日)
市役所男性職員の育児休業取得率	0% (平成30年度実績)	10% (令和元年度)

**第2次海老名市男女共同参画プラン(平成27年度～令和元年度)
平成30年度事業評価結果報告書**

発行年月 ◇ 2019年（令和元年）9月

発行 ◇ 神奈川県海老名市

編集 ◇ 海老名市 市民協働部 市民相談課 人権男女共同参画係

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

Tel. 046-235-4568（直通）

